

○山本順三委員長 ただいまから議院運営委員会を開会いたします。

まず、参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

人事官の任命同意に関する件のため、本日の委員会に参考人として人事官候補者・人事官立花宏君の出席を求め、所信を聴取することに御異議ございませんか。

御異議ないと認め、さよう決定いたします。

次に、人事官の任命同意に関する件を議題といたします。

候補者から所信を聴取いたします。立花宏君。

○立花宏人事官 立花宏でございます。

本日は、所信を述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国家公務員制度は、国の行政運営の基盤となる重要な制度であり、国家公務員法は、国民に対して公務の民主的かつ能率的な運営を保障することを基本理念としております。

人事院は、この基本理念の下で、国民全体の奉仕者である国家公務員の人事行政の公正を確保するとともに、労働基本権制約の代償機関としての役割を担うための中立第三者機関として設置されており、これを構成する人事官には、その重い職責に照らして、公正な姿勢と高い倫理観が求められるとともに、公務員制度や職員の人事管理についての高い専門性も求められていると考えます。

私は、長年にわたり経団連において民間経済界の立場から経済産業政策の立案、提案活動に携わり、加えて、平成20年7月から内閣官房参与、国家公務員制度改革推進本部事務局長として官の立場から公務員制度改革に取り組んでまいりました。その後、平成26年4月からは人事官として国家公務員の人事行政に携わり、地域間、世代間の給与配分の見直し等の給与の総合的見直し、配偶者に係る手当をめぐる状況の変化等を踏まえた配偶者に係る扶養手当の見直し、働き方改革の推進に資するフレックスタイム制の拡充、女性の採用、登用の拡大などの人事行政施策の推進に取り組んでまいりました。

国家公務員の人事行政につきましては、時代の要請や変化に対応して様々な課題があり、公務や公務員に対する国民の目には引き続き厳しいものがあります。このような状況であるからこそ、全ての国家公務員が国民全体の奉仕者として自らの役割と使命を深く自覚しつつ、高い専門性を発揮して国民の期待に応えていくことが強く求められていると考えます。

人事院としても、人事行政の専門機関として、政府全体として取り組むべき重要な課題である働き方改革や高齢層職員の能力、経験の活用、仕事と育児や介護の両立支援など働きやすい勤務環境の整備、多様な有為の人材の確保、人材育成などの課題に取り組み、その責務を適切に果たし、現下の諸課題にも関連して、採用から退職に至るまでの公務員人事管理全般にわたって、国家公務員法の趣旨が実現されるよう、取組を進めていく必要があると考えます。

仮に人事官に再任された場合には、国民の代表である国会での御議論を始め、国民各層や関係各方面の御意見に謙虚に耳を傾けながら、前任のお二人の人事官と協力して、重大な責務を果たすべく、微力ではありますが、全力で職務に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、私の所信を述べさせていただきました。

本日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございました。

○山本順三委員長 以上で候補者からの所信の聴取は終了いたしました。

これより候補者に対する質疑を行います。

質疑を希望される方は、挙手の上、委員長の指名を受けてから御発言いただくようお願いいたします。

なお、質疑及び答弁の際は着席のままで結構でございます。

それでは、質疑のある方は順次御発言願います。

○宮沢由佳 民進党・新緑風会の宮沢由佳です。本日はどうぞよろしく願います。

今の所信の中にも女性の採用拡大というお話がございました。まず、女性の活躍の観点から参考人にお伺いいたします。

現在の一般職国家公務員の数と、その中で女性の占めるおおよその割合はどのようになっているのでしょうか。

○立花宏人事官 一般職の国家公務員につきましては、約 30 万人弱というふうに承知しております。それから、その中で女性の比率でございますが、正確な比率はちょっと私存じませんけれども、ここ数年、女性の登用の拡大ということが言われていまして、採用、一般職あるいは総合職につきましても女性の登用 3 割の、採用の拡大ということで、ほぼ、このところ、ここ 2、3 年はその目標に到達しているというふうに承知しております。

以上でございます。

○宮沢由佳 現状をどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。今、3 割の目標という目標はありましたけれども、女性の活躍に期待されるものというのは何でしょうか。

○立花宏人事官 つい 2、3 日前の新聞の一面でも紹介されていましたが、働く女性の方が全体の 7 割に達するというふうな状況から見ますと、まだまだ女性の活躍といえますか、特に社会の中核で占める、たしか目標で 2020 年に 2 割とか 3 割とかそういう目標があると思いますけれども、まだまだ、入口の段階ではやっと緒に就いたということで、本格的な社会の枢要なポジションで活躍するという面ではまだまだ克服すべき課題は残されているというふうに感じます。

○宮沢由佳 今お尋ねしたいのは、女性が活躍すると何が変わるか、また女性の活躍に何を期待されているか、女性にどんなことを、女性が増えるとどういった効果があるかということをお尋ねしていますので、お答えください。

○立花宏人事官 やはり女性の活躍ということであれば、私、今、民間経済界にいたという経験から見ますと、やはり一つの組織の活力というのは、多様性の持つダイナミズムといいましょうか、単に一色で、男性社会一色で染まるというそういった組織よりも、やっぱり青年と壮年、それから中高年、それから女性、あるいはハンディキャップを持った方、やっぱりいろいろ多様性を持った組織こそむしろ活力を持つというのが、いろいろこれまでの組織の在り方から見て、ダイナミズムといいましょうか、それに合致するのではないかなというふうに、そういうふうに考えております。

○宮沢由佳 ありがとうございます。

では、女性国家公務員を増やすために今どのように取り組んでおられるのか、また今後どのように進めていくのか、御教示ください。

○立花宏人事官 人事院としても、女性の採用、登用の拡大ということは非常に大きな問題と捉えておられて、特に今、人事院の総裁は一宮なほみ様ですけども、一宮総裁自らいろいろ各大学に、公務員の役割、それからやりがいといいましょうか、そういったのを中心に、女性の登用の拡大に向けて、時間を見付けて地方の大学にも行脚しているというふうな状況でございます。

それから、今、公務員の魅力をアピールするということも大事なわけで、リクルートするに当たって、やはり公務の、公に奉仕することの喜びといいましょうか、生きがいといいましょうか、それとあとハラスメントが少ないということとか、そういった公務の職場の持つ優位性といいましょうか、競争力といいましょうか、そこをできるだけ丁寧にアピールすることも非常に大事なことはないかなというふうに考えております。

○宮沢由佳 ありがとうございます。

今、ハラスメント対策のお話が出ましたけれども、まさに女性が働きやすい環境をつくるためには、セクハラ、マタハラ、パワハラなどハラスメント対策、これとても重要になってきます。

これらのハラスメント対策にどのように取り組んでいращやるか、具体的に教えていただければ有り難いです。

○立花宏人事官 全部詳しくは私も頭に入っておりませんが、最近ではいわゆるLGBTの問題、これにつきましては、そういったことを何げなしにからかうというふうなことといいましょうか、一言がやっぱりぐさっと刺さるケースもあるわけで、やっぱりそういったLGBTについてからかいの対象としてはならないというようなそういった指針を出したり、それから、セクハラ、マタハラ等につきましても、そういったガイドラインといいましょうか、守るべき指針といいましょうか、それを示して、できるだけ公務の世界で共有していただくというようなそういった取組を進めておるところでございます。

○宮沢由佳 では、次の質問に移りたいと思います。

日本の未来を担う児童生徒たちに国家公務員が魅力ある誇りを持てる仕事であるこ

とを人事院はどのようにPRしているのでしょうか。先ほど地方大学に行って説明をしているというお話もありましたけれども、もう少し詳しくお話しいただければ有り難いです。

○立花宏人事官 具体的にどんな取組かといいますと、この3月、あした、あしたから、3月からいわゆる来年4月採用の職員に対する採用活動が民間の方でも解禁になるわけで、こういった時期をにらんで、公務の、志望をしている、志望する方々に、先ほどの繰り返しになりますけれども、公務の魅力とは一体何なのかということを実際に働いている方から、女性の方からも実際に説明して、またその質問にも答えるというようなことで、できるだけ密度の濃い、一方通行ではなくて密度の濃いボースウエーのそういった対話といいたいでしょうか、説明の機会を増やすというようなことも、あしたからの就職活動の解禁に備えた一つの私どもの取り組んでいる課題、取り組んでいる取組の一例だと存じます。

○宮沢由佳 ありがとうございます。

児童生徒に向けてもし参考人が国家公務員の魅力を語るとすれば、どんなところでしょうか。

○立花宏人事官 私も子供5人おりますけれども、自分の子供に国家公務員の魅力というのを一体どう語るかというのは、ちょっと今質問されて自分で今反すうしているわけでございますけれども、やはり一つは、公務の、これだけ国民生活に密着して、しかも国民から評価されるという仕事はそうめったやたらとあるわけじゃないわけで、やはり公務に従事することによって国民から、我々の公務員だと、私たちのために働いてくれているんだと、そういったレスポンスをもらえる、そういった働きがいというのは、これはなかなか普通の、もちろん、民間は民間の職場の良さはもちろんあるわけですが、民間のそういった仕事では味わえない、お金には換えられないそういった喜びといいたいでしょうか、そここのところを私は自分の子供たちに説明するとすれば訴えたいし、また、自分の努力次第で、昇進といいたいでしょうか、いろいろ専門的な能力を磨いて、国全体の奉仕者、国民全体の奉仕者として貢献できるんだということをアピールしたいなという、そんな感じしております。

○宮沢由佳 以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。